国際関連情報 FASB情報

FASB の動向 (2018 年 5 月~2018 年 7 月)

かわにし やすのぶ ASBJ 常勤委員 **川西 安喜**

ASU 第 2018-06 号「金融サービス-預金及び貸出(トピック 942)のコード 化体系の改善」の公表(2018 年 5 月)

2018年5月7日、米国財務会計基準審議会 (FASB) は会計基準更新書 (ASU) 第2018-06号「金融サービス一預金及び貸出(トピック942) のコード化体系の改善」(以下「ASU2018-06」という。)を公表した。

ASU2018-06 は、通貨監督庁が銀行通達第

202 号「正味繰延税金費用の会計処理」を廃止 したことを受け、関連するサブトピック 942-70 の記述を変更している。

ASU2018-06 は公表後直ちに発効するが、実 務への影響はない。

Harold E. Monk 理事の退任 (2018 年 5 月)

2018 年 5 月 14 日、FASB の Harold E. Monk 理事が個人的な理由により 5 月末で理事を退任することを公表した。Monk 理事は2017 年 1 月に FASB の理事に就任していた。

FASB の理事を選任する米国財務会計財団

(FAF) の評議員会の議長は、Monk 氏の後任 探しを始めることを公表した。後任が決まるまでの間、FASB は 6 人の理事により運営されることになる。

ASU 第 2018-07 号「報酬-株式報酬(トピック 718):従業員以外に対する株式に基づく報酬の支払いに関する会計処理の改善」の公表(2018 年 6 月)

2018 年 6 月 20 日、FASB は ASU 第 2018-07 号「報酬-株式報酬 (トピック 718): 従業員以外に対する株式に基づく報酬の支払いに関する会計処理の改善」(以下「ASU2018-07」という。)を公表した。

ASU2018-07では、これまで従業員に対する

株式に基づく報酬を対象としていたトピック 718の適用範囲を拡大し、財又はサービスと交 換に従業員以外に発行される株式に基づく報酬 も含めることとしている。この結果、従業員に 対する株式に基づく報酬の会計処理と従業員以 外に対する株式に基づく報酬の会計処理が概ね 整合することになる。

ASU2018-07 は、公開の営利企業に対し、 契約から生じる収 2018 年 12 月 16 日以後に開始する年度より発 件に認められる。

効する。早期適用は、トピック 606「顧客との 契約から生じる収益」を適用していることを条 件に認められる

ASU 第 2018-08 号「非営利企業(トピック 958):受け取った寄付及び支払った寄付の範囲及び会計処理に関するガイダンスの明確化 | の公表(2018年6月)

2018 年 6 月 21 日、FASB は ASU 第 2018-08 号「非営利企業(トピック 958): 受け取った寄付及び支払った寄付の範囲及び会計処理に関するガイダンスの明確化」(以下「ASU2018-08」という。) を公表した。ASU2018-08 は非営利企業だけでなく、すべての企業に適用される。

ASU2018-08 は、取引が寄付(片務取引)と 交換(双務取引)のいずれであるのか、また、 寄付が条件付かどうかを判断する上でのガイダ ンスを提供しており、発効日において完了していない取引の未完了の部分について、また、発効日後に行った取引について将来に向かって適用される。

ASU2018-08 は、公開の営利企業に対し、受け取った寄付については2018年6月16日以後に開始する年度より発効し、支払った寄付については2018年12月16日以後に開始する年度より発効する。早期適用は認められる。

ASU 案(公開草案)「非営利企業(トピック 958):『コレクション』の定義の 更新」の公表(2018 年 6 月)

2018 年 6 月 26 日、FASB は ASU 案 (公開草案)「非営利企業 (トピック 958):『コレクション』の定義の更新」を公表した。コメント期限は 8 月 10 日である。

現在の会計基準のコード化体系における「コレクション」の定義は財務会計基準書(SFAS)第116号「受け取った寄付及び支払った寄付の会計処理」を公表した1993年におけ

る米国美術館協会(現在の米国美術館連合)の 倫理規定を参考にして作られたものであるが、 その後、米国美術館連合の倫理規定が改訂され、「コレクション」の定義が変更されたため、 会計基準における定義と齟齬が生じていた。こ の ASU 案では、会計基準における定義を米国 美術館連合の定義に合わせることが提案されて いる。

ASU 第 2018-09 号「コード化体系の改善」及び ASU 第 2018-10 号「トピック 842『リース』に関するコード化体系の改善」の公表(2018 年 7 月)

2018 年 7 月 16 日、FASB は ASU 第 2018-09 号「コード 化 体 系 の 改 善」(以下 FASU2018-09」という。)を公表した。また、同年 7 月 18 日、FASB は ASU 第 2018-10 号 「トピック 842『リース』に関するコード化体

系の改善」(以下「ASU2018-10」という。) を 公表した。

ASU2018-09 及び ASU2018-10 は、会計基準のコード化体系を改善するために常設されているプロジェクトの一環として公表されたもの

であり、基本的に実務を変更することを意図していない。リースに関するコード化体系の改善は、関係者の注意を喚起するために分けて公表されたものの、それ以外のコード化体系の改善と同じレベルの軽微な改善のみを扱っている。